

福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会 第1回議事録

日時：令和2年2月1日（土）13：30～16：00

場所：福島県危機管理センター2階 プレスルーム

1 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから、第1回福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会を開催させていただきます。

私は本日司会進行を務めさせていただきます。福島県災害対策課の斎藤でございますよろしくお願ひいたします。

それでは次第に基づきまして進行してまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

初めに、福島県危機管理部の成田部長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(危機管理部長)

本日はお忙しい中、福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

委員を引き受けていただきました有識者の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、この検証作業に御参加いただきまして重ねて御礼を申し上げます。

御周知のとおり、台風第19号とその後の大河川等の氾濫、そして土砂崩れなどによりまして、県内各地で甚大な被害が発生をいたしました。

そして、32名の方が亡くなられました。お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。

今回の台風災害におきまして、県では台風第19号の接近を受けて、福島県災害対策本部を設置し、初動の対応、そしてその後の応急対応に取り組んでまいりました。

ある程度対応できたかなという部分がある一方で、本部の活動それから関係機関との連携などにおきまして、反省すべき点も多々あったなというふうに認識しております。

しっかりと検証して県や市町村の地域防災計画の方にも改善を反映し、今後の災害対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。

また本日は住民避難行動調査のアンケートの内容につきまして御審議をいただくこととしております。今回の台風に当たって、被災者の方がどのような避難行動をとられたのかについて把握した上で、より早くより確実に避難していただく方策について検討してまいりたいというふうに考えております。

また検証委員会では有識者の皆様に加えまして、私を初め、県の関係部長も委員として参

加をさせていただいております。検証すべきことを改善方策等についてそれぞれの知見から忌憚の無い御意見、御議論をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが開会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 出席者紹介

(事務局)

次に出席者の紹介でございます。本委員会は5名の有識者の皆様に委員を委嘱させていただきまして、ほかに県の危機管理部長、保健福祉部長、それから土木部長が委員となってございます。

それでは最初の会議でございますので、佐々木委員から名簿順にお呼びいたしますので、一言ずつあいさつをお願いいたします。

まず福島大学行政政策学類教授でございます。佐々木康文様、お願ひいたします。

(佐々木委員)

福島大学の佐々木と申します。私は社会情報学を専門としておりまして、原子力災害の後は、災害時の情報伝達問題を研究してまいりました。今回の災害でもそのあたりのことがどういう形で問題だったかということをきっちり検証して、次の災害にまた生かしていくけたらしいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

続きまして、明治大学研究知財戦略機構研究推進員及び東京都立大学名誉教授の中林一樹様お願いします。

(中林委員)

中林一樹と申します。私はもともと建築都市計画をやっておりまして、安全のまちづくり都市づくりがある意味では本業です。事前の防災ということですけれども、災害復興まで災害対応全般に色々な関わりを持ってきました。

この委員会にかかることになったきっかけを私はよく分かっていませんけれども、実は別途、現在同時進行で、福島県で地震の新しい被害想定をしており、そちらの方の委員長仰せつかっておりまして、それとの関連も含めて、災害直後の情報の問題そして対応の問題、それから復旧復興に向けての取組も含めたところでの意見等を言えということかなと理解しております。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございます。新潟大学危機管理室教授の田村圭子様、お願ひします。

(田村委員)

はい田村でございます。よろしくお願ひいたします。私は災害福祉・危機管理ということが専門で社会科学の面から防災災害に携わっております。

私の場合は、多分呼ばれた理由ははっきりして、生活再建支援業務のことで、今般の災害発災直後から福島県さんといろいろと協働させていただいたという経過かなというふうに

思っております。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

日本大学工学部名誉教授の長林久夫様、お願ひします。

(長林委員)

長林でございます。よろしくお願ひいたします。私は学校を卒業して災害を1番初めに経験したのが昭和61年の8.5水害でございまして、それからずっと土木の河川・海岸の災害等現地調査等もいたしました。

今回、昨年の10月の台風19号の大災害でございますが、実は大きな災害としては8.5からも33年ぶりでございます。浸水を起こすような災害というのは、実は昭和から始まって19回も発生しております。その意味で今回お呼びされたのだろうと思っております。

また私たちの学校も、日本大学工学部が今回の災害で水没したという全国的に有名になっておりまして、そこのリカバリーではないのですが、震災地にある大学として何ができるのだろうかというプロジェクトも現在始めておりますし、また、私たちの学生が学校周りに2,000名住んでおりまして、そのうちの1,000名が何らかの被災を受けたということで、それについても現在調査して、どういう状況であったのかというようなことも検討してございます。よろしくお願ひします。

(事務局)

東北大学大学院文学研究科教授の阿部恒之様、お願ひします。

(阿部委員)

東北大学の阿部と申します。元々は感情心理学ということでジェネラルな心理学をやっておりましたが、スマトラ沖のときから東北大学防災科学研究拠点というところに参加いたしまして、タイにおけるスマトラ沖津波の研究等を開始したところに、東日本大震災がございまして、それ以来、東北大学に新たに出来ました災害科学国際研究所の方々と一緒に研究をさせていただいております。

私の一番関心のあるところは被災者の生活というところでありますて、今苦しい中での生活、その中で2次被害を起こさない、例えば犯罪を起こさないですとか、東日本大震災の時はかなりうまくいった事例だったのだと思います。しかし、これが他の地域で起きたときに、同じようにきちんと給水車に並べるかだとか、そういったところでパニックが起きたりして困るということで、そういう研究をしております。

その一環として生きる力という8つの項目からなる質問紙を開発いたしまして、リーダーシップを強く持っている方、あと自分の健康に積極的な方、こういった方が津波避難をいち早くしたという結果を得まして、参考資料の1番最後のところに関連する論文を提供させていただきました。

今回の、やはり台風の時に逃げろと言われても逃げない方がいたというところが大きな問題になっていると伺いました。そういったところで微力を御提供できたらなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

福島県危機管理部、成田部長お願いします。

(危機管理部長)

福島県危機管理部長の成田良洋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

福島県保健福祉部、戸田部長お願いします。

(保健福祉部長)

福島県保健福祉部長の戸田光昭でございます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

福島県土木部、猪股部長お願いします。

(土木部長)

福島県土木部長の猪股慶藏と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

続きまして、関係機関として、福島地方気象台次長の松岡稔様、お願ひします。

(福島地方気象台)

気象台の松岡と申します。本日は資料の2の方を説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所の調査第1課長の川面顕彦様、お願ひします。

(福島河川国道事務所)

国土交通省からまいりました、川面と申します。資料3で私共が把握している河川の状況等について御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは議事に入る前に事務局よりお願ひがございます。

会議の議事録を作成するため、皆様の御発言を録音させていただきますので、発言の際に必ずマイクを使用していただくようにお願いをいたします。

4 議題

(1) 委員長の選任

それでは議事に入らせていただきます。(1) 委員長の選任でございますが、本委員会設置要綱第3条第2項の規定によりまして、委員長を委員の互選により選出することとしております。事務局としては、地元福島県の有識者であり、台風第19号の被害も把握しておられる福島大学の佐々木康文委員に委員長をお願いしたいと考えております。各委員の皆様には事前に御相談をさせていただいたところでございます。委員の皆様、鈴木委員の委員長就任についてはいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

はい。異議なしでございますので、委員長は佐々木委員にお願いしたいと思います。それでは佐々木委員長、議事の進行をお願いいたします。

(佐々木委員長)

はい。あらためまして、ご承認いただきました佐々木でございます。しっかりと今回の対応や避難の状況を把握して、それを今後に生かしていきたいと思いますので、御協力をどうぞよろしくお願いいいたします。

それではまず始めにですが、要綱の第3条5項をごらんください。こちらには委員長の職務代理者というものの指名について記載されておりまして、こちらの規定に沿いまして、委員長が指名するということになっておりますので、職務代理者を指名させていただきたいと思います。大変申し訳ないのですが、県の危機管理部の成田部長にお願いいたします。ありがとうございます。

(2) 令和元年台風第19号及び令和元年10月25日大雨の状況について

(佐々木委員長)

それでは、次第に従いまして議事に入っていきたいと思います。まず1つ目は(2)の令和元年台風19号及び令和元年10月25日大雨の状況について、ということで事務局の方から御説明をお願いいたします。

(事務局)

あらためまして、県の災害対策課長の角田でございます。この度はよろしくお世話になります。それでは資料に沿いまして、まず、今回の台風19号等によりまして、どのような気象だったのか、河川がどのように動いたのか、どんな被害が起きたのかにつきまして、他県の先生方も多くございますので、まずは共通認識を共有するため、資料を御説明させていただきたいと思います。

危機管理部、それから福島地方気象台様、それから河川国道事務所様、それから当県土木部より、説明をいたします。なお、質問等はすべての説明が終了後にお願いいたします。

まず、資料1を御覧ください。資料1でございますが令和元年台風19号等に係る県災害対策本部の活動概要でございます。災害の専門家の皆様におかれましてはもう御承知のことかと思いますが簡単に御説明いたします。

まず、1番でございますが災害対策本部組織というのが別紙の編成表ということで4ページの方にございます。知事を本部長、副知事を副本部長とした災害対策本部というものを大きな災害が発生したときには設置をすることとしております。災害対応を円滑に実施するとともに、指定職員を招集して本部事務局を組織いたします。また、各部局もそれぞれの所管業務に応じた災害対応を行っていくことで、災害対策本部員それから事務局、このところが職員が常駐するわけではなく、いざ異常事態が発生したときに、各部局から指定職員を招集いたしまして、事務局を動かすと。その下、各部局・各班ということになりますが、それぞれの部局が災害対応をしていくという構造になってございます。

1ページに戻って、今回の配備の状況2番でございますが、まず、細かい話はまた後ほど御説明いたしますけれども、10月11日金曜日、前日でございますが、11時半に危機管理室員会議、これは各部局のナンバー2でございます政策監が出席者、会議の議長は危機管理部長ということになりますが開催しております。それぞれ災害に備えるように、という話をさせていただいております。

それから13時半に、テレビ会議というのを各市町村と結んで出来る様になっておりまして、気象台さんにもお出でいただいて、台風19号の情報について共有をしたということでございます。

当日10月12日でございますが、12時に事前配備をいたしまして危機管理部職員が入っております。その後14時9分に大雨洪水警報が発令されて警報発令フェイズ、警戒に入ると、それから15時に県災害対策本部が設置をされてございます。

そのあと3番でございますが、災害対策本部の会議の開催状況でございますが、今回の雨が夜中に降って被害状況を明らかになってきたのが、日が明けて明るくなったからということでございますが、13日日曜日の10時に、第1回災害対策本部会議、それから16時に第2回災害対策本部会議ということで、1日2回の本部会議を13・14日とやりまして、15日から1日1回と、あとは状況に応じて週に3回とか週1回ということでやってございます。

それから主な活動でございますが、まず初動段階でございますが、人命救助最優先ということになりますので、まず、市町村の避難指示で最大の、事務連絡システムに入力があった人数ということになりますが、13日5時現在で2万943人が避難をしてございます。それから消防・警察・自衛隊は現場で人命救助にあたっていただいておりまして、人数に重なりはあるのですが、消防で1,000人、県警で400人、自衛隊で900員の方を救助いただいたということでございます。

2ページに進みまして、県の取組として、今回一生懸命頑張りましたのが、県の応援職員の派遣ということでございまして、県職員派遣ということでございますが管理職リエゾンを17日から12月2日、最大で13市町村へ各1名派遣してございます。延べ347人・日派遣しております。

それから2つ下、避難所支援でございますが10月16日から12月27日まで73日間になりますが、5市、おおむね100名以上の避難所を運営する5市へ延べ1,256人・日、避難所の運営支援で派遣をしております。

それから罹災証明書の交付、これ田村先生にも御指導いただいたところでございますが、市町村に支援ということで62日間になりますが、延べ1,721人・日派遣をしました。

その他、保健師等の専門職についても派遣をしたということでございます。

また、今回の災害対応で非常に特徴的だったのが、他県職員それから各省庁のリエゾンがいち早くおいでいただいて、大きなお力をいただいたということでございます。他県職員等からですと総務省の対口支援スキームの中で、例えば郡山市であれば新潟県様から669名の方が、10月15日から12月7日までおいでいただいたということでございます。な

お、これは総務省資料の12月12日現在で作成してございますが、1月10日現在で更新されていたところがございましたので、変わったところだけ申し上げます。2行目の南相馬市でございますが、神戸市様からおいでいただきており、212名となっていますが272名まで増えておりました、終期が12月27日でございます。それからその下の行の本宮市に四国3県からおいでいただきております。愛媛県様の終期が12月14日、神奈川県様の終期が12月14日でございまして、高知県様と併せて3県合計で1,428名となっておりますが、1,434名ということでございまして、派遣人数累計ですと、これを全部足し合わせると、3,865名の方に本県において御支援をいただいたということでございます。総務省資料の1月10日現在でございます。

それから専門職チーム、特にDMA Tの方々は今回こういった対応にお慣れになっておりまして、今回ですと医療機関が断水しておりますので、そちらの給水活動等に御活躍をいただいております。

それから物資の支援ということでございますが、県の備蓄物資、それから国からですねプラスチック型で支援をいただいております。とりあえず災害が起きたので必要なものがあるだろうということで、段ボールベッド、毛布、飲料水などをいただきましてそれを活用させていただきました。また災害時応援協定締結企業からの調達も図ってございます。

3ページに進みますと、その他、旅館ホテルへの二次避難ですか、あとは災害救助法上の住宅応急修理、それから、住宅支援を実施してございます。

さらに1番下のところでございますが支援ガイドブックの発行等を行いまして、被災者の方に生活支援情報をお届けしているということでございます。

以上が主な活動でございますが、反省点については後ほど皆様にまた御説明いたします。

資料1の1でございますが、主な今回の被害状況でございます。まず、大雨特別警報、気象警報の発令状況下で後ほど気象台様の方から詳しく御説明があるかと思いますが、10月12日の19時50分に大雨特別警報が、これは大雨特別警報という建て付けができるから本県で初めて発令をされてございますが、50市町村に発令をされまして、それが全て解除になりましたのが4時ですので、8時間以上は数十年に1回という雨が降り続くという警報が出ていたということでございます。

それから最終的に洪水警報が解除されて、全ての気象警報が解除されたのが10月15日ですので、4日間継続していると。これは沿岸部、相馬市と南相馬市がこのときに解除となっております。

主な被害状況速報については、昨日の13時現在でございますが、実は1次避難所がまだ続いておりまして、4市町村8カ所43名の方が、まだ続いているいらっしゃいます。各市町村においてきめ細かな対応にあたっているところでございまして、それぞれ行き先は決まってない方はほぼいないと伺っておりますが、修理待ちであったり福祉施設に入所待ちであったりということで、まだこれまでの避難所のままの方がいらっしゃるということでございます。

それから人的被害、今回の19号の被害で本県が1番多くございます。32名ということ

でございますが、内訳の分析をしてみると、下の※でございますが、65歳以上のいわゆる高齢の方21名ということで65%、この21名のうち15名の方、71.4%が自宅で被災をされておりまして、高齢者の方が様々な避難情報が出される中、避難されていないということでございます。また、32名中11名、34.4%の方が外出をされております。うち9名は自動車に乗っていたということでございまして、大変な大雨が降る中、これまで皆さんが想えていなかったような中小の河川でも水があふれておりまして、車が止まってしまって、その後に流されたということでございます。ちなみに残り2名はバイクです。それから32名中6名が仕事中に被災をされておりまして、高齢者の方を始めとする避難行動要支援者の方の早期な避難、それからこれだけの雨が降っている時に、不要不急の外出をしないというようなことが、今回の課題と考えております。

ちなみに、首都圏ですと計画運休ということで電車が止まると人の動きが止まるので1つの警告ということになるのですが、今回、我々の県ですと車社会でございますので、そういったところが難しかったかなと思いつつ、あのような大雨特別警報のような雨が降る中での外出がいかに危険かということが教訓かと思っております。

とりあえず私の方からは以上です。続きまして、福島地方気象台様から資料の説明をお願いします。

(福島地方気象台)

福島地方気象台の松岡です。それでは資料の2を説明させていただきます。資料は全部で4枚になります。右下の方に1から4まで数字を振っていますので、順番に説明していきたいと思います。

昨年の10月県内では2度の大雨がありました。特に10月12日から13日に県内を通過しました台風第19号は、県内50市町村に特別警報を発表しました。

資料の1です。台風第19号は、12日19時前に伊豆半島に上陸しました。左上が経路図になります。その後、北上を続けまして、13日未明に県内を通過しております。この台風による雨の状況ですけれども、県内では12日昼前から雨が激しく降りました。右上がその状況を示した気象レーダー画像です。夕方には夜遅くにかけて非常に激しい雨となっております。その下のグラフですけれども、この大雨により県内で1番多く降水量を観測したアメダス川内観測所になりますけれども、時間ごとの観測状況をお示ししております。下の図ですけれども、13日0時時点になりますが、大雨警報と洪水警報の危険度分布を表示させていただきました。この13日0時時点というのは、既に大雨特別警報を発表しておりまして、県内には極めて危険な状況示す濃い色が数多く表示しております。

資料の2です。この台風によりまして気象台では各種情報を発表しました。左上がその状況です。関係機関と共同で発表しました指定河川洪水予報、あるいは、土砂災害警戒情報も発表しております。その後、19時50分、特別警報を発表しました。これは県内の36市町村を対象に発表しております。その後、22時に14市町村を追加しまして、計50市町村に特別警報を発表し最大級の警戒を呼びかけておりました。台風による期間中の降水量の分布を左下に示しております。県内では阿武隈高地で多く、400ミリを超

えたところもありました。先ほどグラフで示した、川内村では、県内で1番多く降りました。また、この雨では各地で記録が更新され、最大24時間降水量の記録を更新したところが数多くあります。

資料の3です。2度目の大雨となりました、10月25日の低気圧による大雨についてです。関東から福島県沖へ進んだ低気圧に、日本の東海上を北上した台風第21号から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気が非常に不安定となり大雨となりました。グラフはアメダス相馬観測所の時間ごとの降水量です。25日夕方から雨が激しく降り、夜にかけて非常に激しい雨となりました。25日21時時点の危険度分布は右下に表示させていただいておりますが、浜通りに極めて危険という濃い紫色が表示されております。

資料の4です。25日の大雨では特別警報の発表はありませんでした。しかしながら、気象台では大雨、洪水、暴風、波浪の各警報を発表したほか、関係機関との共同で発表する指定河川洪水予報、あるいは県と共同で土砂災害警戒情報を発表し厳重な警戒を呼びかけました。幸い台風第19号のような大雨までには至りませんでしたが、それでも浜通りで150ミリを超える降水量となり、200ミリを超えたところもありました。この大雨では、アメダス浪江観測所では、これまでの1時間降水量の記録を更新しました。気象台からの説明は終わりますが、詳細な資料につきましては、福島地方気象台のホームページで、公開していますので併せて御活用いただければと思います。

以上で気象台からの説明を終わります。

(事務局)

続きまして、国土交通省福島河川国道事務所様、お願ひいたします。

(福島河川国道事務所)

あらためまして、国土交通省福島河川国道事務所の川面と申します。私からは台風第19号にフォーカスしてご紹介致します。まず2ページが、国が管理している阿武隈川の流域に雨がどの程度降ったかを示すものです。左側に、先程長林先生からも御紹介頂きました平成10年8月水害、昭和61年の水害、昔の主要な水害での降雨概要を示しています。右側の大きい分布が今回、台風第19号で雨がどれだけ降ったかを示すものです。平均をとっても、暫定値ですが約253mmと近年まれに見る大雨でした。そのような雨が降った結果の河川水位を3ページに示しています。基準観測所10ヶ所のうち、岩沼以外の9ヶ所で既往最高水位を記録しました。更にこの赤枠に囲った本宮、阿久津、須賀川では、我々が河川を管理する上で基準となっている計画高水位も大きく上回っておりました。

それを図化したのが4ページと次の5ページでございます。横軸が時間、縦軸が水位を示しています。地点別に、赤線が今回の台風19号の水位、赤以外の色が過去の記録的な洪水の水位を示しています。先程申し上げましたとおり、最高水位がそれぞれ既往最大値でございました。

次のページ6、7、8で決壊、越水、溢水の場所を示しています。越水と溢水は堤防の有無で区別しております。国管理だけでも、決壊1カ所、越水19ヶ所、溢水6ヶ所、計26ヶ所の被害となりました。9ページが被害箇所を写真で示したものであり、市街地にも水が

溢れてしまったことがお分かりいただけるかと存じます。

11ページ以降は御参考で国の対応を示したものです。県管理の支川等の決壊について、国で権限代行という形で仮復旧を致しました。また、次のページはTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）という災害時の派遣部隊の実績を御紹介したものです。

また1番最後のページですが、ちょうど昨日致しました記者発表を掲載しています。これから約10年間で、河道掘削や遊水地整備等の治水対策を行う、という内容です。ここではハード整備しか紹介していませんが、記者発表本文ではハード・ソフトを連携して行う旨、ホームページにもアップしておりますので、ご興味ある方はご覧いただければと存じます。国土交通省としては以上となります。ありがとうございます。

(事務局)

続きまして土木部から御説明いたします。

(事務局(土木部))

福島県土木部、土木企画課の曳地でございます。私どもから、御手元の資料4によりまして、今般の台風19号等に伴う県が管理する公共土木施設の被害状況と復旧の状況等について御説明させていただきます。今般の台風第19号等に伴いまして、県内では中通り、あるいは浜通りを中心に広範囲で道路河川といった公共施設において甚大な被害が及んだところでございます。

まず、河川の被害状況でございます。上の写真が浜通りの北部、相馬市を流れる二級河川宇多川そして下の写真が浜通りの南部、いわき市を流れる夏井川の被災状況でございます。いずれも堤防の破堤に伴いまして広範囲に浸水し、大きな被害が発生したところでございます。こちらは中通りの本宮市を流れる安達太良川、下の写真が同じく中通りの郡山市を流れる谷田川の被災状況でございます。こちらも同様に、広範囲の浸水の被害が及んだところでございます。

続きまして、こちらが道路に関する被害状況でございます。写真の上が、相馬市の国道115号と、下がいわき市の県道のいわき石川線の被災状況でございます。いずれの道路の被害状況も、並行して流れる河川の増水によりまして道路の本体が大規模に崩落して、侵食被害を受けたというところでございます。

続きましてこちらが、下水道施設の処理場でございます。福島市の北部に位置します国見町にある県北浄化センターの被災状況でございます。敷地全体の水没に伴いまして、管理棟あるいは汚泥処理棟といった処理施設、こちらの主要な部分が被災をいたしました。下の写真はいわき市の県営住宅の被災状況でございます。住宅に関しましても、低層階の床上浸水や敷地内での土砂流出等も発生し被害が及んだということでございます。

次をごらんいただきまして、こちらが被害状況の全体をまとめた表でございます。まず1番上から県管理の道路につきましては通行止めが最大で378カ所発生しました。この内、これまで353カ所が通行止めを解除しております。先ほど写真で紹介いたしました相馬市の国道115号など、大規模被害が発生したものについては、当面通行止めという状況が続いております。またいわき市田人町の国道289号などにおきましては、国土交通省の代

行事業ということで、現在、応急工事を実施していただいているところでございまして、緊急車両等の通行が可能となっているところでございます。また中段ですけども、県管理河川においては49カ所破堤いたしましたけども、こちらも権限代行ということで応急復旧工事を実施していただいているところでございます。土砂災害につきましては、21の市町村152件で発生しております。また、1番下ですけれども、県営住宅についても5団地14戸で浸水、床上浸水等が発生しているところでございます。

次のページですけども、こちらが公共土木施設の被害箇所、被害額の全体をまとめたものでございます。お手元にも同じ資料をお配りしておりますが、今の箇所数につきましては、県管理施設、市町村管理施設合わせまして、全体で約3,200箇所に及んでおります。被害額につきましても、全体で約1,300億円を超える規模となってございます。工種ごとに比較いたしますと、表の1番上に記載しました、河川の施設が最も大きく全体の約6割となってございます。今回の台風被害につきましては、過去においての主な豪雨災害と比較しても、非常に大きな災害規模となったところでございます。また、方部別に見ますと、中通り地方の県北、県中、県南の各事務所、あるいは浜通りの相双、いわきの各事務所の被害額が大きくなっております。その他、会津地方においても、ある程度の一定の被害が発生しているというところでございます。

次のページご覧いただきまして、こちらが応急復旧の状況でございます。上の段が河川に関する応急復旧の状況でございますけども、2次被害を防止するために、まず、大型の土嚢や土砂等で応急対策を実施しました。今後本格的な復旧に取り組むこととしております。

次のページが道路の応急復旧の状況でございます。道路につきましても、並行して流れている河川等の浸食増水等によって被害があったということもありますので、そういったところも大型の土嚢やシートで保護を行って、また、仮設防護柵といった措置をしながら、まずは片側交互通行の確保ということで応急措置をしたところでございます。

次のページが、こちらが水没した下水道処理施設、県北浄化センターの応急復旧の状況でございます。施設内の電気機械設備等の復旧に時間を有するために、現在も応急対策ということで消毒あるいは簡易処理等による対策を行っております。また1番下の段ですけども、県営住宅につきましても、敷地内の土砂撤去あるいは住戸の復旧に現在取り組んでいるところでございます。

以上が県管理の施設の被災状況、復旧状況でございます。

(事務局)

かいつまんではございますが、状況についての説明以上でございます。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問や御意見があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。大きく見ますと非常に大変な大雨が降って本当にこの写真で見ると非常によく分かりますけども、甚大な被害が各所で生じてしまっているということであったと思うのですが。

(中林委員)

雨が降る、台風が通るというその気象情報とその気象現象の実態、それとともに川に降った水が集まって水位が上がる河川の現象となり、それによる被害発生という災害プロセスは良く分かりました。これは実はこの後の検証事項として何を検証するかにも関わるのですことなのですが、32名の犠牲者が出了たということを踏まえると、恐らくこの直接犠牲になつた方の状況を検証するということなのでしょうか。それを明らかにするには、1つはやはり気象情報でレベル2・3・4と、避難に関する情報のレベルが、雨の降っている最中、あるいはその直前に出されていて、そこで、実際市町村がどういうふうに避難情報を出したのか、そういうことを見ていかないといけないと思うのです。

この後の議題ですが、避難行動その他のアンケートを県民1万人にするわけですけれども、アンケートの対象となるそれぞれの自治体がどういうふうに避難に関する情報を出されたのかを明らかにする必要があるのではないかでしょうか。資料1-1に出ているのも気象情報で、避難情報ではないですね。

それから、河川情報というのは一般には、県民というか市民の目には届かなくて、自治体がそれをとらえて、避難のエリアを決め、避難情報を出すわけですよね。それは県ではなくて市町村のはずですので、市町村の災害対応をどのようにこの検証会議で、対応していくっていうとおかしいのですけど、どういうふうに含んでですね、検証していくのかっていうことです。その面で見ると、それぞれの自治体ではどの時期にどのタイミングで避難の情報が出されたのかということぐらいは、最低ですね、揃えておかないと、アンケートの読み込みも非常に難しい、読み込みきれないということが出てくるのではないか。市町村による差もあれば、アンケートの対応にも当然差が出る可能性があるわけですし、その点については、今後どういうふうにされるのかということを伺っておきたいのですけれども。

(佐々木委員長)

事務局よろしくお願いします。

(事務局)

御指摘ありがとうございます。まず、各市町村の避難情報の出し方につきましては、被害状況速報の中で取りまとめてございます。一旦ちょっとシステムトラブルがありまして、データの整理が必要になったのですが、各市町村に整理をお願いいたしまして、今速報に添付をしてございます。

その避難情報のタイミングと、今回の住民避難行動調査の中で、どのような情報を皆さんのが入手されたかということをお聞きいたしますので、それを照らし合わせる形で、分析をしてまいりたいと考えております。

また今後、市町村へのアンケート又は直接のヒアリングを通して、どのような対応をされたのかということを今後調べて、御報告をしたいと考えております。

今聞いている限りで申し上げますと、例えば本宮市などでは、市長が直接防災行政無線に声を出されまして、それを聞いて市長が言うのだったらということで避難された方もいらっしゃいますし、それでも避難をされなかつた方もいらっしゃる。このようなことを今後調べてまいりたいと考えております。

(中林委員)

本日は資料がないけれども今後出てくるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

(事務局)

そのように受けとめてください。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。それでは田村先生、お願ひします。

(田村委員)

全体像が良く分かりました。ありがとうございました。ただ、全体像を把握するのにまず残念だなと思うのは、もちろん国管理、県管理ということがあるので住民側からすると同じ川です。川は互いに影響し合っておりますので、そういう意味で福島県の被害がどうだったかということの全体像を把握できる図を作成いただきたい。国の河川がきちんと備えるために頑張っておられて、ある程度破堤といったものは抑えられたけれども、それ以外のつながっている川のところがあふれ出して、たくさんの被害を及ぼしたというのが全体像なのかなと思いますので、そのあたりを知るためにも管理主体に関わらず被害の全体像を知りたいということがあります。

それから、今回もう1つ対応が難しかったのは、余りに広域であったためにどのぐらいが浸水範囲であったのかということの把握が難しかった。その浸水範囲の把握と、それからできれば時系列的にどのように浸水が広がる様子を県の方が捉えられていたのかということをお示しいただきたいと思います。

3つ目は、被害が甚大であったところの事例ですよね。例えば本宮市と郡山市であれば全然被害の様相は違うという認識であります。本宮市においては土砂災害も含みながらのいわゆる浸水が起こっておりますし、それから水が上がってくる、それから破堤して家が破壊されるような、危険も感じるような状況もあったかと思いますので、そのあたりの類型化をしていただけすると、そのあととの人の避難についても聞いていてよく分かるのではないかと思います。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。1つは、国と県を分けるのではなくて、できれば全体としての資料をつくった方がより分かりやすくなるのではないかということですね。

(事務局（土木部）)

御指摘ありがとうございます。報告の際、官庁で分けて報告させていただきましたが、御指摘のとおり、被害全体につきましては、やはり一体的に分かるような、そういう工夫がこれから非常に大切だというふうに考えておりますので、関係機関と連携し、対応に努めてまいりたいと考えております。

(佐々木委員長)

よろしくお願ひします。

(事務局)

先生御指摘のとおり、国管理の河川ですと直後に国土地理院の飛行機が飛んでおりまし

て、その写真が残っていてそれを想定した浸水範囲ということでISUTに作っていただいた地図がございまして、概要的な大まかなところは把握をしておったというところでございます。ただ一方で我々の方でながら隠しきれてないのは中小河川の県管理の方の浸水範囲が、ちょっと把握しきれてないところで、そこはもう一度確認をしてみたいと思います。

それから、被害に至った状況は、市町村のヒアリングをする中でお聞きしていきたいと思います。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。他に何か、御意見や御質問等ありましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(長林委員)

まず、準備としては10月11日の金曜日でこれから雨が降るということで、市町村等の連絡をとると。そうすると、12日のところでは15時に県の対策本部が設置されたということですね。そうすると第1回の災害対策の本部会議というのはこれも事例が発生してからのようにですが、これは行動マニュアルといいますか、タイムラインに沿ってみると、こういう段階でよろしいのかどうかちょっとその辺のところ、発災する以前から本部が会議を開いてやるのか、こういう形でよろしいのか、そこを教えてほしいと思います。

(事務局)

これについては、実は後ほどですね、御説明をしようと思っていたところでございますが、資料の6-3の1ページ目をごらんなっていただければと思います。まず、先生御指摘のとおり、前日の会議につきましては、今回、気象台がかなり事前から情報発信をしていただきましたので、12日のときは、それぞれの会議の中で台風情報について協議をさせていただいたところです。この対応状況の欄の下から3つ目の丸でございますが、10月12日15時に災害対策本部を設置と書いているところでございます。災害対策本部につきましては、甚大な被害が発生したとき、あるいはしそうな場合に本部長の判断で設置をいたします。今回は、甚大な被害を把握する前の設置でございましたので、まず当面の任務はその後発生する被害状況の収集であることを踏まえ、本来であれば建て付け上は災害対策本部を設置すると、全員の職員が登庁するということになるのですが、今回は、被害状況の収集が目的であるということと、あと問題点・課題の2つ目の丸に書いてございましたが、既に大雨が発生している状況でございまして、その大雨が継続している中で全県的に職員を動かしたときに、途中で事故を起こしてしまう、雨に流されてしまう職員が出るのではないかということも懸念をいたしまして、各部局の指示といたしましては、各部局所管業務に係る被害状況、例えば保健福祉部であれば医療機関とか福祉施設ということになりますが、土木や農林であればこういうときのマニュアルが出来ておりますのでそうした職員ということになりますが、それをまず配置してくれと。その上で、他の職員については、招集があった場合に速やかに登庁できるように自宅待機してくれという対応をとっております。そうしますと、前日に本部をつくり警戒レベルを最高に上げつつ、当面の任務としての情報収集を図るために最小の人員を配置したというのが前日の本部体制の状況でございまして、翌朝にな

りまして、被害状況が明らかになってきたことから、全職員を登庁させる形をとりつつ、10時に本部員会議を開催させていただいて、各部局で把握をした被害状況の協議を図ったという流れでございました。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。

(長林委員)

分かりました。そうしますと、市町村の対応のタイムラインと県の対策の流れは若干違うということで理解してよろしいですね。

(事務局)

はい。当日私は、当日というか前日になりますが、9時半ぐらいに登庁しましたが、正直、市町村の方が避難所設置の準備などがございますので、動きは早かったと理解をしております。ただ災害対策本部も、ちょっと手元に資料持ってこなかったのですが、設置のタイミングが前後して同じようなタイミングだったと理解しています。

(中林委員)

関連してですが、市町村とはまさに被災の現場ですので、現場の対応と県の対応は恐らくいずれも生じるし、実態も違うということに目を向ける必要があると思います。先ほど避難情報の出し方という話をしたのですが、当然市町村がどのような対応で、しかも今度の災害は週末で、金・土・日というところなので、平時とはまた違う状況の中での対応なのですが、当然ながら市町村の災害対策準備本部・本部における対応ということをぜひ調べていただきたいということと、最後におっしゃった市町村も現場では避難所対応が忙しかったという「避難所」というのが、発災前の避難情報に基づく避難者を受け入れる「避難場所」のことなのか、発災後に床上浸水で家に帰れない人たちの避難生活の場としての「避難所」の対応の業務なのか、そこはしっかりと見極めないといけないことだと思うのですね。要は同じ「避難」という言葉を使っていますが、発災する前に避難情報を出すのですが、準備情報を出して避難場所としての避難所を開設し、次に避難勧告を出したらたくさん避難して来るぞということで受け入れをするのですけれども、そのときの避難所というのは実は機能としては「避難場所」なのです。避難生活をする場所としての対応ではなくて、命を守るために避難してくださいということですから、その地域のすべての人を受け入れる対応なのです。極端に言うと、その緊急避難では水や食料をしばらく提供できなくても、そのような準備ができなくても仕方がないということです。なるべく早く避難してほしいのですが、実は、「水・食料は各自持つて避難してください」っていう呼びかけをしないといけないのが事前の避難なのです。

市町村で小学校等の指定避難所の収容人員というのを出していると思うのですが、それは実は被害想定に基づいて、家、建物を失って生活する場がなくなった人がどれぐらいかということを前提にして避難所収容人員を設定しています。ですから、事前に誰が被災者になるかわからない状態で、当該地域の人を全員避難してくださいという避難情報を出したときに、避難所に当然入り切らない人が避難してくる。避難情報をみんなが遵守して避難すれば

するほど、収容しきれないという状況が生まれるわけですよね。

だから、事前の避難では、横になることは出来なくとも、ひざを抱えて座っているのがせいぜいみたいな状況が今の仕組みの中で言えば望ましい。皆さんに情報を信じて避難した時にはこんな状況になるはずなので、最初の発災前の避難の情報と避難所の状況等と発災後の避難所の状況というのを峻別して、実態を明らかにしていくことがこれからにつながっていくのではないかと思います。そういう2つの避難ということを注意して、実態を見てていきたいなど、いかなければいけないのではないかなど、思っています。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。いずれにしても、もう少しトータルに県だけではなく市町村も含めて、全体の状況がどうであったかということを把握できるようにしなければいけないという御指摘だったのではないかと思いますので、次の会議になるかどうか分かりませんが、今後の会議の中でまたそのような資料を出していただければ、議論がさらに深まっていくのではないか思いますので、どうかよろしくお願ひします。他にありませんか。よろしいですか。それでは次に進ませていただきたいと思います。

(3) 検証の進め方について

(佐々木委員長)

議題の(3)ですが、検証の進め方についてということになりますので、こちらもまた事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

今度は資料がたくさんありますので、こちらの方で着席のまま説明をさせていただきます。まず、資料の5番でございます。今御指摘もございましたが、対応検証事業の進め方ということで1つのポンチ絵を示しております。検証委員会につきましては事前に御案内いたしましたとおり計6回を考えております。

今回第1回ということで2月1日、次回の日程も調整をさせていただいておりまして今月末ということでございます。

3回・4回と4月・5月にやりまして、第4回の時には、住民避難行動についてのアンケート調査、今日内容をお認いいただければ実施をいたしますので、その内容について中間報告をさせていただきます。このタイミングでなぜやりたいかと言いますと、6月初めには梅雨入りして出水期となるものですから、その前にはアンケートの結果の中で、あるいは皆様の御意見の中から御指摘の中で、何かしらの情報発信をここでしていきたいと、要は住民の方に避難していただくための情報発信について、ここでやっていきたいということでございます。

7月8月と第5回・第6回と検証にまとめに向けた議論をいただきまして、最終報告という流れにしてまいりたいと考えておりますので、そうしますと第2回・第3回につきましては、今色々御指摘がありましたとおり、市町村の状況をお聞きした結果対応などについてもお出ししていきたいと思いますし、資料6で御説明いたしますが、これ資料6はこれで仕上が

りというものではございませんが、中身につきまして御意見をいただきたい、色々な御指摘・御指導をいただきたいということでございます。それから右側の方に内閣検証とか他県検証でございますが、そういう内閣府でも台風15号からの検証をやられており、年度内に取りまとめするようにお聞きしておりますが、他県の状況などもお聞きしながらやっていきたいですし、県と関係機関との連携につきましても、確認をしながら報告をしてまいりたいと、この過程の中で2回・3回・4回ちょっとタイミングがあるのですが、市町村からのヒアリング結果についても御報告をしてまいりたいということで考えておりまして、最終報告のところでございますが、県災害対策本部の体制強化とは書いてございますが、災害対応に強い県づくり、県の体制づくりというところにつなげてまいりたいと考えております。今回いろんな方からのお話いただきましたが、まず田村先生関わっておられるチーム新潟や、あと長野県防災なども今ツイッターで非常に注目を集めておりますが、様々な取組をされておりますので、そういう先進県の事例などもベンチマークにしながら、我々の対応について強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

引き続きまして資料6の説明をしてまいりたいと思います。先ほども少し御説明いたしましたが資料6-3をちょっとまず始めにご覧いただければと思いますが、災害対応に係る検証項目と課題の概要（素案）ということでございます。これは実は先ほども御説明いたしました災害対策本部事務局指定職員の意見を取りまとめたものでございます。ここに各委員からの御意見ですとか、市町村等関係機関からのヒアリングなどの結果、それからアンケート結果なども追加して精査していくながら、表の構成が対応状況どんなことをしたのか、それから問題点・課題点として何があったのか、それに対して今後取り組むべきことは何かという3段で整理をしてございますが、この今後取り組むべき対応策の方向性というものをどんどん書き足していくまして、それを最終的には我々の実行プログラムとしていくということでございましてそのたたき台ということになります。

主要な項目はまた御説明いたしますが、資料は19ページでございまして、説明していると時間が足りなくなりますので、それをかいづまんで概ねこのようなことが書いてありますと御説明をするために今回特に作りましたのが、資料6-1ということになります。資料6-1のA4の横の資料を御説明いたします。概ね事務局指定職員からの意見をまとめますと3つになるだろうとまとめてございます。

まずは県災害対策本部の初動対応と運用の部分でございます。検証項目としては先ほど中林先生からも御指摘をいただきましたが発災前の対応状況と2番災害対策本部の初動対応、災害対策の初動対応の中では体制の移行ですか、被害情報の把握、それから災害関連情報の提供というところでございます。

主な対応状況でございますが、繰り返しの御説明になってしまいますが、10月11日に市町村防災担当者会議等開催いたしまして事前の準備をしております。12日14時9分に警報が発令されまして警戒配備、これ通常我々の総室の中でやっておりまして、1班7名ですが、それを2班体制にしてプラスアルファで20名いましたが、それで情報収集の体制を図っておりました。その後、15時に災害対策本部を設置いたしまして、翌8時半に本部

指定職員の招集を図っております。このタイムラグにつきましては先ほども御説明したとおりでございますが、当面の任務はその後に発生する被害状況の収集であること、また、大雨が継続する中での職員の招集に危険が伴うことを考えまして、各部局に所管業務に係る被害状況の収集、把握に必要な人数をまず配置をしてくれと、その上で、その他の職員についてはすぐに招集できるよう自宅待機してくれという指示を出したところでございまして、15時に災害対策本部を設置してございましたが、20名体制は維持した形で情報の収集を図っております。

13日10時から各部局の把握した被害状況の共有、今後の対応について指示を仰ぐため本部会議を開催してその日のうち第2回ということでございます。

それから県災害対策本部事務局職員でございますが、発災12日から28日までは指定職員による24時間体制、これは17日間ということになりますが、3交代から4交代勤務でやっております。11月9日に夜間勤務を終了して月18日からは土日の宿直を終了しましたと。これは問い合わせ状況などを踏まえた上でこのようにしております。

こここの項目の主な課題でございますが、まず1つ目の丸でございます。これ当初の2班20名体制では結果的には、情報収集ですとか災害対策本部体制の移行業務に人員の不足が生じておりました。これは実は19時50分に大雨特別警報が発令をされまして、大雨特別警報が発令されると危機管理部の職員は全員登庁ということになっていたものですから、その時点で職員が集まりまして、事故なく集まってくれたのですが、その時点で一定の人数は充足しております。これについて今後取り組むべき対策の方向性は当然の話なのですが、気象台の事前情報の精度が今回非常に高かったですし、早め早めの警戒を呼びかけていただいていたと、それを受けとめた上で、最大対応を想定した職員の招集をすべきであったということでの方向性でございます。

それから2つ目の丸でございますが、新設するチームを設置について人選や参集に時間を要したということでございます。先ほども御説明したとおり災害対策本部に各班を置きまして、そこに人員を当てはめてございますが、それにプラスアルファして人を参集してチームというものをつくっております。これはプロジェクトチームと位置付けであるのですが、右側の取り組むべき対策の方向性をごらんなっていただきますと新設したチームとは災害救助法の上のチームですとか罹災証明書の交付支援チームですとか、これはあって当たり前のチームでございますので、こういったものにつきましては最初から常設して指定職員を充てておくという対応が必要であったろうということでございます。

それから3つ目の丸でございますが、マニュアルが具体的でなかったという声が多数上がっております。これ実は、10月15日に、運営訓練をする予定でございまして、その直前に発災をしてしまったということでございまして、取り組むべき対策の方向性としましては各班マニュアルの改善は当然なのですが、訓練をもっと早期に実施すべきであろうということでございます。

その次の課題が、先を見通す戦略的な機能が必要であった、不足したっていうことでございますが、特に災害対策課長である私自身が電話や突発的な事態の対応にかかりきりとな

つてしまいまして、全体を見渡すということがなかなかできなかつたという反省がございます。これにつきましては、隣の取り組むべき対応の方向性ですが、事務局長を補佐する総括班がございます。ここが全体を統制してから進めていくものでございますが、この官房機能というのを強化しなければいけないだろうと。具体的にはですね、ここ電話がたくさん来てしまってその対応にかかりきりになってしまったというのが反省でございまして、電話対応の専門部隊を置かないといった事務局が機能不全になるというのは、実はどこの災害対策本部でも課題になっているところでございますので、それはやるべきだったなということで考えております。

それから、情報収集がなかなか追いつかず対応に苦慮したということでございます。同時に多発的に様々な被害が明らかになってきましたので、そこの対応は苦慮しております。これにつきましてはその隣の取り組むべき対応の方向性ですが、初期の被害情報即報の軽量化を図るべきだろと見ております。実は防災事務連絡システムというのを市町村との間につないであります。この防災事務連絡システムというのに、例えば避難所の情報ですか、住民の避難情報を市町村の方で打ち込んでいただくと、そのままＬアラートに流れて具体的に言うとＮＨＫのＬ字放送に流れしていくというものでございまして、そちらの方に今いろいろな情報入れていただくということでございますが、実はこれは消防庁の被害状況即報で統計的に後ほど取るような数字がたくさん並んでおりまして、入力項目が26項目ございます。それを全部入れていたのではとても間に合わないので、初期に必要なのは避難情報と避難所情報、それから人的被害情報と住家被害情報、あとは色々な事業者にお聞きするライフラインの話でございますので、そういうものだけをまず情報収集をして、その後フェイズフェイズごとに情報の充実を図っていくことが必要かなと考えているところでございます。それから、防災事務連絡システムトラブルが発生しております。これはどういう情報かというと、今申し上げたとおりＬアラートに発信するための避難情報と避難所情報ですが、被害状況即報は時間を決めてとりまとめますので、そのときの情報しか入らないのですけど、避難所情報と避難情報につきましては、市町村がリアルタイムで入力するものですからリアルタイムで入力できるようになっていて、データベースが市町村ごとに積み上がっていきます。システム上のトラブルは、市町村ごとに版が違うわけですね、10回入れた更新した市町村もあれば、3回しか入れていない市町村もあれば、5回しか入れていない市町村が例えあるとすると59の市町村のデータベースから全部集めて即報を出さなければいけないのですが、1番新しい情報しか拾わないようなバグが実はシステム上ありますて、これは改修したときに事業者の方でそういうバグ入れたと認めているのですが、要は、即報を出したときに避難者情報が足りないわけです。避難者情報足りないので、それを手動で補ってやっていたら時間がかかってしまったということでございまして、そこは今円滑にシステムが回っています。しばらく事業者が常駐して監視してその都度直してもらっていたのですが、そのシステムトラブルが生じたということでございます。

それから、職員の意見として下から2つ目ですが、本部員会議資料がテーマ別にわかりやすく整理されていないと、これは縦割りで先ほど少御指摘いただきましたが、部局ごとに被

害情報をまとめていたのです、例えば生活関連情報で通行止めですか、あるいは断水の状況ですか、あるいは停電の状況ですね。住民の皆さん県民の皆さんが必要な情報をまとめてわかりやすく情報発信すべきではなかったかっていうような、御意見がありまして、それについて今後検討していきたいと思いますし、それから例えばボランティアが足りないという状況途中でございました。災害対策本部員会議にマスコミの皆さん多数いらしていた大いに情報発信のいい機会だったのですが、県としてやっとほしいこととか、必要なことについて発信した方がよかったのではないかというような御意見等は非常に反省しているところです。

それから先ほど24時間勤務が続いたというような話も差し上げましたが、交代制勤務で非常に職員は心身疲労をさせてしまいました。これについては対策フェイズに応じた職員配置のひな形をつくっておいて、負担を減らすべきであったなということで反省をしているところでございます。

次のページでございますが災害対応でございます。災害対応は避難所の運営と物資調達、それから被災者生活再建、医療救護関係といったところにあります。主な対応状況でございますが一生懸命職員出しました。避難所運営支援ですと先ほど申し上げましたが、延べ1,256人・日ということで派遣をしております。また避難所の情報収集にも務めております。それから、物資につきましても派遣した管理職リエゾンですか、避難所支援員を通してニーズを把握しております、ちょっと遅れもあったのですが、概ね必要な物資が調達できた、お届けできたかなと思います。

それから国のプッシュ型支援で段ボールベッドや暖房器具をいただきましたが、発災当初の物資調達が迅速に行われております。

その隣でございますが、新潟県にいち早く来ていただきました。北海道東北8道県、新潟県を含めた災害時の応援協定でございますが、チーム新潟に来ていただきまして、罹災証明書発行について担当者会議を開催させていただいております。延べ1,721人・日の県職員を市町村に派遣しております。

10月24日には住宅支援、これは応急修理等、借り上げですが市町村説明会を開催しております。

それからDMA Tにつきましては、災害医療コーディネーターによる支援体制が機能して非常にスムーズにいったというような報告をDMA T報告会で聞いてきております。

主な課題ということでございますが、これ先ほどの情報収集もあるのですが、市町村も災害対応に追わされて正確な情報収集が困難でした。ここは避難者の情報ですが、被害情報についても同様でございます。

また、避難所状況で少し調査をいたしました。例えば、要援護の方はどれくらいですかとか、妊婦の方、子供さんはどれぐらいですかというのは、様々な調査が五月雨に依頼されて、市町村や県リエゾンに重ねて何回も調査をお願いすることがございました。これについては現場が大変だったという意見をいただいておりまして、今後取り組むべき方向性としては上2つですね、県リエゾンをまずは早期に派遣して情報収集のルートを強化しよう

ことと、それからどのような情報をどのようにつかんだら良いかも含めて、派遣職員の平時から研修をしなければならないという大きな話でございます。それから情報収集に当たって集めなければならない情報は大体テンプレしているので、そうするとの情報集約と問い合わせを最初から決めておきましょうという話になるかと思います。

それから主な課題3つ目・4つ目・5つ目、物資の話ですが、物資を止めることはなかつたのですが、発送事務が多少遅れたりですとか、倉庫管理や過大なトラックに手間がかかつたりとかですね、効率が悪い課題がございました。また、我々県有備蓄物資を持っていたのですが、保管が、県立学校の2階であったりパレット積みされてない倉庫であったりということですが、これは人力で運び出さなければならないものですから、速やかな活用ということができなかつたと、とりあえず買うだけ買ってしまっていたのですが、活用のところまで少し配慮が行き届いてなかつたかなという反省をしてございます。それから国のプッシュ型支援、早期に物をもらいまして、これ非常に助かったのですが、助かった一方でこれも何といいますか、速やかに送れということなのですが、逆に入庫と配送の時期が分からないと。これは先ほどの倉庫管理の話につながってくるわけでございますけれども、対応に苦慮したところがあるということでございまして、我々が今後検討しなくてはならないのは、県有備蓄物資も含めてですが、効率的な物資集約配送拠点について検討しなければならないと思っております。これは物のロジスティックというものはプロに敵ないので、プロの力を借りるべきかと考えております。それから、物資の調達は3種類あります。国のプッシュ型支援、それから県の備蓄物資の活用、それから協定団体からの調達、これをうまく組み合わせた方が、速やかに円滑にいくなど。始め、プッシュ型支援は早く来ると言われていたので、それに頼っていたのですが、いつ来るかどれぐらい来るかロットがどれぐらいなのかということがなかなかつかめなかつたので、まずは備蓄物資の活用ですね、これはできればプロの力を借りて速やかにやりたいですし、協定団体の調達も在庫状況によるものですから、そういうといつどれぐらい届くのか、そこにプッシュ型支援をどうはめていくかというように、少し戦略的にやらないと物が速やかに届かないというのが我々の今回の経験でございます。

それから主な課題下から2つ目でございますが、被災者支援制度のガイドブック作成いたしましたが、少しタイミングが遅かったということでございまして、これについては平時から作って、なおかつ多様な手段で発信していくと。被災をしてからは周知をしてもやはりなかなか皆さん余裕がなくて、読み込んでいただけない部分がございます。では被災前にこれを発信してどれだけ本気で見てもらえるかということも、実はあるのですけれども、でも平時から発信をしていく、そして興味を持っていただく努力をするというのは必要なと思っています。長野県防災の防災ダックのまねまではうちの県で今の時点で出来ないかなと思うのですが、色々な手段は考えたいと思います。

それから、医療機関のことでございますが、これ県の複数の機関から問い合わせしたことがありまして、これについては情報を集約、問い合わせのマニュアル化が必要だろうと感じております。

1番最後、関係機関との連携、これについて我々非常に今回課題があるということで受けとめております。台風15号の経験もございまして、今回、国の省庁からのリエゾンの皆さんに非常に速やかに、たくさん集まつていただきました。また、他県応援なども来ていただきましたし、また我々も市町村の方に職員を出して、一生懸命応援したところでございます。主な対応状況でございますが、10月13日の朝に全市町村にリエゾン派遣して、これは係員レベルが実は主体でございますが、17日からは被害の大きな市町村に管理職のリエゾンを派遣してございます。それから、何回か御説明していますが、罹災証明・避難所運営支援に県職員を派遣しております。それから自衛隊には今回本当に世話になります、発災前から市町村にリエゾンを派遣していただきました。そこからの情報が非常に今回早く助かりました。また救助活動、給水等の各種支援を実施していただいております。それから対口支援スキームで他県自治体から市町村ですね多数の応援職員をいただいております。関係省庁のリエゾンが県災害対策本部に常駐をいただいたということで非常に助かりました。

助かりましたが、主な課題として1つ目の丸でございますが、救助に関する情報を我々の方で十分に収集できておらず、対応する部隊を主体的に調整できていなかったと。これは関係機関が現場で調整していただいて、特に自衛隊のリエゾンがいましたので、そこでうまく回っていたということでございますが、そこを我々がきちんと把握できてなかつた部分がございますし、今回の規模よりも大きな被害、救助が必要になったときに、調整ができないだろうということで反省をしております。これについては、事務局長を補佐する総括班の官房機能の強化が必要だろうと思っております。

それから2つ目でございますが、当初市町村に派遣したリエゾン、係員レベルであったので、首長から要望等を言われた場合に少し対応に苦慮してしまったということで、これは早期に管理職リエゾンを派遣すべきだったという反省でございます。それから派遣する職員、これは管理職も係員もそうですが、災害時応援に係る十分な研修、1回は4月に実施しているのですが、1回だけじゃ足りなかつたなというところがございまして、十分な研修を行うべきだろうということでございます。

それから、県の支援計画をつくっていたのですが、色々事情がございまして支援チームが当初機能していなかつたということでございます。後ほど部局班などを充てて、何とかやつたのですが、今般の大きな災害の中で色々な機関からの助力をいただいて、災害対応していくというのがスタンダードでございますので、こうした受援機能というのをもう一度見直しをして、指定職員を当初から配置すべきでありますし、それに関連して言うと、市町村の受援計画がまだ十分ではないところがございますので、それを、支援策定と支援促進をしていかなければならないと思っているところです。

それから、国ともリエゾンの受け入れ場所をあらかじめ広めに確保しておくべきだったということでございます。3階を見ていただきますと、災害対策本部というのが常設されていて、そこで皆さんを受け入れて、今回も速やかに立ち上げができたということでございますが、国の関係機関のリエゾンがたくさん来ていただいて、その場所に入ると自分の場所が

なくなってしまうということがございます。ただ、発災当初でいうと、顔を突き合わせてお互い情報もらって連携していかないと速やかな対応は出来ていかないので、それは必要だなど。だけど我々の場所も必要だなというところがジレンマでございまして、関係機関との連携がますます重要となることから、事務局スペースの効果的な活用を検討していかなければならぬと思いますし、また県災害対策本部員会議ですね、リエゾンの方参加いただいて発言をいただこうと、実態としては内閣府の方が発言をするっていう形であったのですが、幅広く意見をいただいてもよかったですということで考えているところでございます。

これが 6-3 の概要でございますが、6-3 をポイントポイントで御説明をしてまいりますと、まず 1 ページ発生前の対応状況でございますが災害対策本部体制について、先ほど申し上げたとおりでございます。対応状況の下から三つ目の丸、問題点はの下から 2 つ目の丸でございます。

それから 2 ページで申し上げますと、例えば問題点・課題の下から 2 つ目でございますが、現状では人を集めるのが電話連絡網になっておりまして、ちょっと一昔前になっているということでございます。SNS ですとかメーリングリストの活用をしていきたいと考えております。

それから 3 ページは問題点の 2 つ目でございますが、事務局長を補佐すべき総括班長の私等が、電話や突発的な事態の対応に掛かりきりになって本部運営全体を見渡せなかつたことは非常に反省点でございます。

それから、4 ページでございますが指定職員が円滑に業務を行うことができたかということでいうと問題点の 1 つ目でございますが、災害対策本部設置が長期化して先の見通しがわからないという中で、各部局の業務上の都合で、事務局指定職員や職員が事務局に交替で入っていくということがございまして、業務の連續性を確保することについて時間がたつにつれて難しくなってきたと。これは災害対策の対応フェイズに応じて職員をどのように配置していくかということをしっかりと考えなければならないということでございます。

それから、8 ページをごらんなっていただきますと、やはりそういった中で悲鳴が上がっておりますし、問題点・課題というところでございますが、交代制勤務が続いたということで心身にかかる負担が大きかったということでございます。災害対策本部の中で倒れたとか休んだという職員は聞いていないところですが、もう少し、職員の勤務のあり方について検討しなければならないと思っております。

それから 9 ページでございますが、これは問題点・課題といいますか、これは私の欲の部分もありますが、問題点の下から 4 つ目でございます。被災地の写真を共有するというシステムが無くて、ほとんど電話連絡なので、そうすると被災地のイメージがつきにくいということがあります。

この SNS の時代に映像共有できないというところでございまして、そこは我々も対応を検討していきたいということで考えております。

それから 11 ページでございますが、問題点・課題の下から 4 つ目でございますが、実は県防災倉庫が 1 箇所、いわき市にあるのですが、河川の氾濫で被災しております。それに

については、そこは使えないものとして対応を急いでいたので、ほかに防災倉庫がありましたし、プッシュ型でたくさん水も来ましたので、結果的にそれほどの差し支えはなかったのですが、そのような場所に防災倉庫があるのはどうかと、それもまたコンテナ型のなかなか運び出しが難しいところにあったりするものですから、物資の有効活用拠点が必要だなと感じているところでございます。

とりあえず主なところでの御説明は以上となります。繰り返しになりますが、今後の進め方の中で、この6-3、これはあくまでも事務局の指定職員から聞いた反省点でございます。これが恐らく骨組みになってくるだろうと考えてございますが、これについて今後、第2回第3回の中で、市町村からお聞きした話ですとか関係機関からお聞きした話、第4回目になってしまふかもしませんが、それから委員の皆様から先ほど御指摘いただきました、調べておけと言われた資料、そういったものをもとにしながら、第2回・第3回で例えば初期対応が最初の方で生活再建ケースが第3回というような形で、皆様の御意見御指摘をいただきたいと考えているところでございます。説明長くなりましたが。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明を踏まえまして、検証の進め方について意見交換を行っていきたいと思います。とりあえずダイジェスト版というか資料の6-1ですね、3つの項目にちょうど分かれておりますので、これをもとにしながら、意見交換を行っていきたいと思います。

まず初めに、1つ目ですが、県災害対策本部の初動対応と運用というところ、これは先ほどの6-3の資料でいけば、1と2(1)(2)(3)(4)というところに、関わってくることになりますが、こちらに関して何か御意見、また事務局に対する、御質問等あれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。かなり盛りだくさんの説明というところがありましたら、情報収集の話ですよね。人員が不足していた問題だとか、色々なことに特に電話対応等々の忙しさがあって、全体を見渡して戦略的な判断をしていくというところがややうまくいかなかつたという問題だとか、あと24時間の交代制の勤務の中で、職員の皆さんの疲労がかなりたまっていた問題だとか、多岐にわたっていたかと思いますけども、いかがでしょうか。

(中林委員)

6-1の資料、1ページの1番右下の今後取り組むべき対策の方向性というところの上の方に、色々なところにマニュアル、マニュアル、っていうのが出てくるのですけれども、1番下に対策フェイズに応じた職員配置計画というか職員配置マニュアルがあった方がよかったですねっていう話なのでしょうね。まさにこれがBCPだと思うのですよね。マニュアルというのは手順を準備することですから、みんな自分でやるべき業務をすべてマニュアル化して安心するのですが、実は、いや、今大事なのはその業務ではなくてこっちの業務だ、だからその業務に応援に来い、行けという話ができるようにするには、そのマニュアルを束ねて、状況というかフェイズに応じての業務にどういう人材を集めるかという、BCP的発想が不可欠です。まさにそのBCPをつくっておくことの重要性が今回体験

したことじやないかなと思いますので、落としどころいうのか、検証の持つて行く方向というのは、まさにそのBCPをしっかりとつくっておこうという方向なのではないかなと思います。

(事務局)

御指摘ありがとうございます。今回のBCPというのは事務局の中での仕事のBCPということかとは思いますので、それについてはまさに、そのフェイズフェイズごとに何のミッションがあって、どれが重要であって、そこにどれだけの人員を割いていくかということだと思いますので、それについては反省して検討してまいりたいと思います。はい。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。田村先生お願いします。

(田村委員)

ありがとうございます。まず、全体的に福島県の検証の素晴らしいのは、全序的にこの試みを、隠すところなく、聖域無くトライされようとしているのは、すごく素晴らしいなと思います。加えて、全序的問題意識についても既に網羅的に出して頂いていて、非常に良いスタートかなと思いました。

今度はこれをどう整理していくかと、対象をどう定めるかということかと思います。危機管理の標準的な中身からいくと、戦略的にどう進めるかという「情報作戦」の部分と、それから「人的、物的、資源のロジ」、それから個々の「オペレーション」、それから「記録や報告書等の記述」が適切に出来ましたでしょうか。

その中に付随するものとして「各機関との調整」それから「広報マスコミへの対応」そして「職員の安全管理」というところかなと思います。

それにプラスして「受援・応援」とそれから「被害規模に沿ったタイムライン」というのでまとめられると素晴らしいのですが、検証作業はかなり膨大になるかなと思います。

ただ、せっかく着手されたので、まずこれだけ広域の災害が起こったことをよい機会に展開する必要がありますので、危機管理の部署だけでなく、例えば土木、保健福祉部局が災害対応において、どのように原課として関わったのか、そこにはぜひ踏み込んである程度、箇条書きでも結構なのですが、踏み込んでいただいてはいかがかと思います。

それから今後取り組まれると言っておりましたけど、やはり市町村や関係機関、それから住民系の組織、消防団・自主防というところからも、多分色々厳しい御意見もあるかと思うのですけど、そのあたりを精査させていただくのは委員会の役目かなと思います。そういう検証のための情報収集の対象を広げてかつターゲットを絞って、短期・中期・長期で取り組んでいくべき事項を整理していくというのが、理想かと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。非常に欲張っております。欲張ってはいるのですが、正直申し上げて、今の人員体制、組織の中でどこまで対応できるかというのは、私の立場からするとかなり職員に厳しいことを要求しなくてはならないかなという状況でもございます。です

ので、まず優先度をつけながら対応は、この検証と並行して、していかなければならぬと思っております。

それから今御指摘いただいた幅広くどこまでできるかというのは時間と競争にはなってしまいますが、少なくとも市町村はやらなければならないと思っておりますし、今回助力を頂きました関係機関、特に自衛隊には非常に情報収集や連携部分でやっていただいたのですが、逆に言うと我々の方でそれが出来ていなかつたという話でございますので、そういうところも御意見を頂きながら、防災対応を作っていくたいと思います。消防団と自主防災組織はちょっと市町村に相談してみます。以上です。

(危機管理部長)

すいません、今の点に関連しまして、県庁の中でどこまでの業務を検証の対象とするかという点については、基本的には災害対策本部の事務局としての検証ということで考えておりまして、それぞれ土木部なら土木部、保健福祉なら保健福祉でそれぞれにやはり自分たちの対応等がどうだったのかということは、別途検証をそれぞれされているので、例えばそういったもののエキスみたいなところを少し紹介するなど、そのようなやり方はできるかなと思うので、その辺は今後考えさせていただきたいと思いますので、お願ひします。

(中林委員)

1つだけいいですか。田村先生がまとめていただいた通りですけれども、そこへたどり着けないというか、出来ないというのも現実なのでしょう。ですから、全部やろうと思っても、そういう意味ではおっしゃった通り、市町村は必ず入れておくべきことと、自衛隊が非常に大事だったとか、助けになったということであれば、そうした自衛隊の支援も含めて、その記録をしっかりと市町村から頂くということになるのだろうと思うのです。私がすごく大事だと思っているのは、こういう資料6-3のような、項目別に何があった、これがあった、こういう課題があった、という整理は大事だということです。これを横並びで見たときに、多様な組織の連携を図るには、時系列でこの事項を整理しないといけないのではないかと思うのですね。時系列で整理すると、自衛隊の時系列、県の時系列、市町村の時系列、それから情報の時系列、その中でどういう対応があったかというのを、時系列毎の横軸で見たときに、対応に齟齬が出てきたり、もう少しここが上手く連携していたらもっと早く対応が進んでいたのではないかとか、そういう検証ができると思う。そこに、次により良くしていくための切り口が見えてくるのではないかと思いますので、今振り返っておいてほしい。時間的にもどこまで追えるかという課題はあると思うのですけれど、可能な限りその時間を追っていただきたいなということです。

何か全体の印象として、13日の後半から14・15日のあたりの時間の対応や推移が良く分からぬのですよ。16日以降になると避難所の話とか色々出てくるのですが、ある意味で災害のクライマックスだったところで何がどうなっていたのか、というところの時間の整理で、県の動き、市町村の動き、自衛隊の動き、そしてアンケート、その他で出てくる県民・市民の動き、それらが時系列的に整理できると、ずいぶん色々なことが見えてきて、次へより良いアウトプットを導き出せるのではないかなと思います。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございます。保健福祉部と土木部のお2人から何か、ございましたら。はいどちらでも構わないです。

(保健福祉部長)

保健福祉部です。我々のところは県民の生命と健康を第一に考えなければなりませんので、DMA T等独立してまず率先して動くべきところというのは、意識が高いので動きます。それに伴いまして、我々バックアップするところが県民生活等に支障が出ないように、頭と体を使わなければならないのですが、その良い手立てを考えるのに思った以上の時間がかかることや、入ってこない情報をどうやってとるのかということで、ずいぶん疲労しています。そういう点について、今回のこと参考に修正するために、我々の反省点を保健福祉部でもいろいろ検証しますので、こちらの委員会であります大きな視点と我々の方の具体的な視点を、合わせた形でより良い形になっていければと思っております。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございます。土木部長お願いします。

(土木部長)

土木部でございます。部の体制としても、実は今週2日ほど前も、今の時期の大河洪水警報ということで部の中に水防本部というのを立ち上げているところでやっています。そういう意味では災害というのはどこかのところで異常な災害というふうにフェーズが移っていく、そういう意味では、通常とっているということをどこまで危機意識を持ってその後を想像できるかというところが大事なところなので、そこは今回のところで国交省からは2日ほど前に台風情報といったところを2日ほど前にもうリエゾンの話を考えているという話があって、そういう意味では国の方では準備してもらったというところを受けて今度は県が体制をとるという、そういう意味では先ほど田村先生の方からは連携のお話をございましたけれども、そういう意味では今回ところでは国の方では、すべてが連携、リエゾン、先ほど人も多かったっていう話もありましたけども、支援していただいたと思っておりますし、あと、先ほど中林先生からお話を、河川の情報の話をありましたけれども、ここも県も水位を収集する河川の情報、これもどこまで伝わっていくかっていうところがあるので、そこは考えなければならないというところがあります。どういうふうに伝わっていたか、我々は伝えたつもりが、どこまで伝わっていたのかというところは、最終的には市町村が把握をして避難の情報を出すというところですけども、どこまで伝わっていたのかというところは我々としてもきっちりつかまなければいけないと思っているところです。

あと、若干ハード的な話になりますけども、先ほど田村先生の方から国と県、同じ河川だっていう話ございましたけども、ここも反省でございまして、阿武隈川の先ほどお話をありましたけれども、その支川の合流部のところが決壊した、氾濫したというところの被害が大きくて、そういう意味では支川の河川の水位というのが、いわゆるバックウォーターのところの水位を捕まえていないというところが、実は反省でございまして、ここは今般の先ほどの説明の中の、これから対策の中に県管理区間のバックウォーターのところの水位を危機

管理型水位計を設置して把握しようというような動きもしているので、そこはこれから連携を一層強めていきたいなと考えております。

(佐々木委員)

はい。ありがとうございました。ほかに何か、この項目に関して何か、御質問とかございましたら出していただきたいと思います。よろしいですか。はい。

それでは2つ目ですね。ちょっと時間もあれなんですけども、災害対応というところにならってきますが、こちらの方は物資の効率的な輸送の問題だとか、避難所の調査が重なってしまった問題だとかいろんな課題が出されていたかと思いますが、こちらに関して何か御意見や御質問がありましたら出していただきたいと思います。

(阿部委員)

すいませんシンプルな質問ですが、右下のところの「効率的な物資集約配送拠点について検討」のところで、プロの手を借りたいというお話が出てきましたが、中越大震災のときに取材させていただきましたら、やはり支援物資の仕分けは宅配業者の方の力を借りて、整理することができたということを聞いたことがあるのですが、そのプロというのはそういうニュアンスでしょうか。

(事務局)

はい。そのようなことを、想定は言い過ぎですね、イメージをしております。結構ですね、避難所の数が多かったりすると、物資を小分けにしてロットにして効率よく運んでいくというのはプロの世界になります。今回、正直申し上げまして3連休の中での話でしたので、倉庫協会ですとかトラック協会の土日祝日の連絡先の把握はしていたのですが、そこから先が展開しなくて、民間の倉庫を開けてもらえなかつたというのが実はあります、自衛隊の力を借りてやっていたのですが、職員が直営でやるにはかなり難しい作業だったということでございます。東日本大震災の時はそういった物資の配送について大手宅配業者にやってもらったらスムーズにいったという実は経験は事前にあったものですから、そういうものを活用できるような体制を検討したいということでございました。以上です。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

(中林委員)

先ほどお話ししたので、繰り返しになるのですが、資料6-1の2ページ目の災害対応、資料6-2で改めて整理していただけるのですよね。これで見ると、要するに、12日に雨が降って、13日に水位が上がって、事態が発生して14日になるのですけども、そのあたりの災害が発生する前の気象情報が非常に厳しくなったところから、災害発生して被災者と被災者ではないとの選別が行われて、「3. 災害対応」と書いてあるところの「1」というのが始まるのですよね。その前の災害対応前の緊急避難とか避難場所とか受け入れとか、そういうところを市町村が中心ではあるのですが、県がどのようにそれを把握していたか、ということを含めて、それが、県がまた市町村へ対してプッシュ的な対応をするときの前提になっていくと思います。ですから、この13、14、15日のあたりの動きを、やは

りきちっと整理して、被災前の状況と被災後の状況、それを整理していただくことがすごく大事なんじやないかなと思う。

おそらくそのことは、日本全国の自治体に、今後の風水害対策にとって、非常に重要な知見を与えるのではないかなと思っています。極端に言うと、災害が発生して救助法が適用になると避難所は全部救助法の適用になるので、今でも20何人かおられるわけです。しかし、もし被災しなくて、避難をしたけれども被災しなかったらどうなるか。人々は「天気になって水位もピーク越えて下がっていって、良かったね」で帰っていかれるのですが、その間色々使った費用というのは救助法の適用はされないかもしれない、そうなったら市町村にとっては、県に何とか助けてよという話が出てくるかもしれない。その時にどう対応するか、ということにもつながっていきますので、むしろ国に対しても、こういう風水害の場合に、国も早め早めの避難と言っているわけですから、大量にかつ早めに避難すれば食料も水も必要になってくるわけですし、その辺の対応の費用負担についてもきちっと整理することが大事だと思います。被災しなくて、災害救助法の適用にならなかつたときの対応については国に対してどういう対応してほしいとか、こういう支援をしてほしいということを含めて言っていくべきことにつながっていくのではないかと思いますので、今回は災害になり救助法も適用されたわけですが、是非このところを何とか、私も勉強させてほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(事務局)。

手元にあるデータで御説明をまずいたしますと、警報が発令される前に自主避難の呼びかけも含めて、住民避難情報出したのは13市町村ございまして、早め早めの避難というのは、今回は15号の経験もあったかと思いますが、市町村の中で取組が始まっているなどということは非常に実感したところでございます。

その上で、今回の災害救助法の適用ですが、被害が起きて何棟というような基準ではなくても被害起きそうだよねというところで、あの大雨特別警報の発令を契機として実は内閣から電話かかってきて大雨特別警報というのは災害が起きている前提で出るのだから、もう救助法適用しますよと。だから、福島県宣言しろということで早めの適用はしていただいたところでございます。あと、実は昨日来た連絡ですが、市町村の方で、我々もそうですが、あらかじめ備蓄しておく物資、これ実は今まで一般財源でやっていたのですが、それについても救助法適用するというようなお話を今来ておりまして、それが確定すると救助費の中でそういう備蓄も準備できるかなと思いますが、ちょっとそのあたりは確認をして、整理をしていきたいと思います。

(中林委員)

事後に起きた被害は、今回のほど被害がなくともう少し軽微のときとか、事前に避難していた人が多くいたのに被害が少ないというのは、空振りで良かったね、の部類なのです。本来はね。良かったね、だけど、その市町村と県に負担がかかるのがつらいのではないかということです。要するに避難が起こる危険が高くて事前の避難をやりなさいっていうことではなくても、見逃しにならないように、もっと国に対しても幅広く、対応してくれと要求する

ことがあるのではないか。その辺をしっかりと検証して、国に対しても言うべきことを言わないといけないのでないかなと思っています。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。

(長林委員)

すいませんあの、私は災害対応の物資の関連についてはどういう流れになっているのか全く良く分からぬのでお伺いしたいのですが、まず、2ページ目の1番下の取り組むべき対策の方向性の中の、県の備蓄の物資とですね、市町村が避難所等を設ける場合の物資が、市町村ですね、別個にあるすると、県の備蓄の物資というものはどういうものなのか、例えば河川でいうと防災の拠点であるとかそういうところには防災上のものがたくさんあるでしょうし、ちょっと中身が分からなくて例えば国のプッシュ型支援のものについては直接市町村にも行くものもあれば、県で受けて、それを連携して流すということもあるので、ちょっとその辺の流れを教えていただけませんか。

(事務局)

災害時ですね、備蓄物資これは主に水・食料ということになりますが、これについて我々がお願いしているのはまず、自助の世界の中で、御家庭で備蓄をしてください。その上で避難所を市町村が開設をしますので、そこに必要な物資については市町村でまず備蓄をしてください。ただそれだけで足りない場合に備えて、我々も同じものを色々なところに備蓄をして水・食料・ストーブそれから粉ミルク、そういうものを実は備蓄をしていて、市町村が足りないと言った時にそれを持っていく。さらに、色々な事業者、食糧とかですね、そういう物資を持っている、紙おむつなども入っているんですけど、あとは女性向けナプキンなども入っているのですが、そういうものを扱っている応援協定の団体から調達をするという流れになっております。近年ですと国の方で、プッシュ型というのがありますと、そういう災害が起きると必ず必要になるものがあるわけです。今回で言うと水と食糧ということでございますが、それはもう大体これぐらい今までの経験だと必要になるから送るからねと、それで来るものですから、それを我々の方で準備をした物資拠点に一旦受け入れて、それを必要なところに運んでいくというオペレーションが今回加わったということになっております。

(中林委員)

時間でいうと、国からの備蓄が来る前にまず県にあったものを出して、県の倉庫が空になったときに国から来る。そういう時制の流れで動くと考えて良いのですよね。

(事務局)

それが1番理想的だと思います。

(佐々木委員長)

よろしいですか。ほかに何かございますか。

それでは3つ目の項目に移らせていただきたいと思いますが、関係機関との連携という部分になりますね。こちらに関しては何か御意見等ありましたら、出していただきたいと思

いますが、いかがでしょうか。こちらはかなり自衛隊等と連携があった、非常にお世話になったというようなこともありましたけども、受援計画が十分に整っていなかつたのではないかとか、あとスペースの問題だとか色々な課題についても、御説明いただいたかと思いますけども、いかがでしょうか。

(中林委員)

連携する相手というのは、各機関からその代表者とかヘッドに当たる人たちが県の本部にも入ってくるのですよね。そこで連携しながら色々対応を考えて、役割分担をしていただきながら対応していく。そういう連携による対応活動がうまくいくことが大前提での連携だと思うのですけれども、その空間的な課題として、県の災害対策本部の中で、先ほどのような色々な団体との連携のためのスペースとか、あるいは情報のそれぞれのヘッドが自分の機関や部隊に対して連絡をとらなければならなくなると思うのですけれども、そういう情報連絡のシステムの問題とか、そのあたりのロジスティックについても検証しておいていただきたいなと思います。これも他の県とかあるいは市町村を含めてですね、連携連携って言っているわけですけれども、そういう対策本部のあり方とか対策本部の空間的な使い勝手の配置、あるいは情報連絡システムの問題等々含めて、こうなっていて良かったねとか課題を整理しておくのです。福島県で言うとこの新庁舎を建てて、何が良かったのということを検証することにもなるのかもしれません、そうした観点からの検証も私は大事かなと思います。今、結構、市町村でも庁舎を建て替えるという動きが多い。耐震性その他で建て替えが遅っていた自治体がようやく腰を上げたということとともに、国土強靭化計画で市町村の庁舎の立て替えに対する若干支援が出てきているようで、そう追い風があるからだと思うのです。そのときに、ある意味では平時に使わないところを災害対応用にどれだけ空間的に担保しておくかという問題に悩まれているのです。その意味では、県と市町村で違いがあるかもしれませんが示唆を与える検証にもなりうるかなと思っています。反省点もあればあるのだろうとも思うのですね。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。田村先生お願いします。

(田村委員)

全ての支援をしていただいた方にお聞きするというのは、現実的ではないかなと思います。ただ、応援を送っていただいた自治体、新潟県新潟市とか香川県等ですが、それぞれの主体で応援を実施しての報告書やまとめた資料がおありになるかと存じます。それを提供いただくだけでもずいぶん全体像が見えてくるのではないですか。

(佐々木委員長)

既に存在する可能性があるものはそのような形でそろえて、全体像をきちんと明らかにできるように効率的にそこは進めていくのが良いのではないかと思います。いかがですか。ほかに関係機関との連携のことについて何か。はい。

(長林委員)

県の組織の中で各出先がありますね。その出先での情報収集なり、援護活動の物資の配送

拠点があろうかと思うのですが、データといいましょうか、そういうところの動きがちょっと見えていないのですよ。これは本庁だけの話として考えていいのか。その出先も含めての課題なのか、その整理が良く分からないので教えていただきたいのですが。

(事務局)

資料1の1番最後のページをごらんになっていただきますと、実は先ほど説明を省いてしまいましたが、災害対策地方本部というのがございまして、本県で言いますと7つ振興局があるので、そちらの方で地方本部を開いてですね、それぞれの対応をしているということになります。ですので、基本は被害情報の収集につきましても、市町村と本部が直接ということはあるのですが、基本は市町村から地方本部、地方本部から我々ということがございますし、今回、各地方本部に非常に負担をかけてしまいましたのは、先ほど申し上げた避難所応援ですかね罹災証明支援ですかねといったところについても、ハンドリングをしていただいたり、自ら人を出していただいたりという部分も実はあったということでございます。そうした活動はしていたということでございますが、ただですね、構造的に例えば、省庁のリエゾンに非常に今回献身的にしていただいたのですが、その省庁のリエゾンが市町村へ直接行ってしまうと県は飛ばされてしまうとかですね、県の本部が一生懸命頑張って市町村と直接やりとりすると地方本部が飛ばされてしまうとか、そういう空洞化しやすい構造も実はございまして、なかなかお互いの情報共有ができていなかった部分もあるかと感じております。それについては今後検証しながら、効果的、効率的な業務のやり方をやっぱり考えなくてはいけないと思っています。

(長林委員)

分かりました。そうしますと、資料6は全体を総括したお話ということで、出来れば地方の方部で項目をまとめていただくと、各方部の課題も見えてくるのではないかと思います。お願いいいたします。

はい。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。何かございませんか。

それでは大変たくさんのお意見をいただきましてありがとうございます。検証の進め方に関してはここで終了させていただきたいと思いますけども、今出された御意見を元にしまして、かなり多面的に情報を出して、もう少し全体像がよく見えるような形での説明が欲しいというような御意見だと思いますので、可能な範囲でぜひよろしくお願いしたいと思います。

(4) 住民避難行動調査について

(佐々木委員長)

それでは次に進ませていただきたいと思います。議題の(4)ですね。住民避難行動調査について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

着座のまま引き続き御説明をさせていただきます。資料7番でございまして、住民避難行動調査の概要でございます。調査の目的といたしましては今回とんでもない雨が降りました台風19号でございますが、それを受けた住民の皆様がどのような行動をとられたのかということで実態を把握いたしまして、今後の県の対応や市町村との連携等を検証する基礎資料としたい。市町村における住民避難情報の発信ですね、それから伝え方にまでアドバイスをいただければと思いますが、アンケート調査を踏まえて取組をしてまいりたいということでございます。

調査方法でございますが、アンケート用紙を、調査対象と被災世帯の方になりますが約1万世帯の方に調査をしたいと考えております、対象が(4)でございますが、浸水被害が大きい13市町、福島、郡山、いわき、須賀川、相馬、二本松、田村、南相馬、伊達、本宮、川俣、塙、石川、それぞれに御協力をお願いして了承いただいております。

調査項目につきましてはあらかじめ皆様に資料をお送りしておりましたが、個人の属性、それから19号による被害、それから(3)でございますが、例えばどんなところから避難情報や台風に関する気象情報を得ていたかというような雨が降る前の行動、それから12日の雨が降り出した後の行動、それからもう1度ひどい雨が降りました10月25日の行動をアンケートで取りまとめたいと考えております。

簡単に御説明してまいりますが、1ページ目でございますが、これは個人の属性状況でございます。御家族の状況ですとか、お住まいの市町村、それから2ページにまいりますと、これまでに経験された災害、などのお話をございます。3ページにまいりますと、例えば問10でございますが、ハザードマップをごらんになられたことがあるか、あるいは避難場所についてあらかじめご存じであったか、というようなことでございます。それから4ページにまいりますと、問16で被害の状況についてお尋ねをしております。5ページでございますが、10月12日の雨が降る前の行動ということで、台風19号について、色々な情報発信がマスコミ等を通じてされていたわけでございますが、どのように考えていて、その情報どのように入手をしていたか、事前に何らかの行動をしたかということでございます。それから6ページでございますが、降り出してからの気象警報をどこまでお知りになられたかというお話を、それはどこから手に入れたのかというようなところでございます。それから7ページのところで実際に避難したか、しなかったか、したとしてどういう理由か、しなかった理由はどういう理由かということをお聞きしているところでございます。それから10ページが19号から約2週間後の10月25日の状況ということで、同じようなことをお聞きいたしまして、12ページでは自由記載、意見を12ページ、46と47で自由意見をいただくというアンケート内容になってございます。

これは実は、災害情報の佐々木先生、それから災害心理学の阿部先生に事前に見ていただきまして、全てを反映しきれた訳ではないのですが、このような形にしてございます。このような中身で今後アンケート調査を行っていきたいというのが本日の皆様へのお尋ねでございます。よろしくお願ひいたします。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。それではただいまの住民避難行動調査の御説明に関して、何か御質問や御意見がございましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(阿部先生)

これにつきましては、先ほどお話しあったとおり事前に拝見させていただきまして、非常に練られたものに段々仕上がっていっていると思っています。ただ、このような調査というのは回答する方への配慮が必要であり、被害程度ですとか、甚大な被害がある人とか、あえて避けるような、そのようなご配慮もされているそうなのですが、やはり気になりますのが、先ほどお話も出たのですが、32名の方がどういう死因でお亡くなりになったのか、どこでお亡くなりになったのか、例えば2階にいてお亡くなりになった人はいるのか、バイクの話もありましたが通勤途中でとか、その死因というものを、東日本の時の万単位と違って32なので、これはきちんと調べようと思ったら調べられる可能性は高い、ただ、もちろんご遺族に対する配慮が最大限必要なところですので、もしかしたらマスコミが既にかなりの情報をお持ちなので、そういうものを集約することで32名全部を悉皆的に調べ上げることができたら、こうすれば死なないということは、台風については単純な答えは多分出てくると思うのです。鉄筋コンクリートの3階建て以上に行けとか、避難所は寒いし、椅子が無くて地べたに座るのが嫌だから行きたくないとか、お金を持っている人だったら3日前に旅行に行ってしまえば良いわけです。危険な場所をカラにすることが究極的な死者を出さない、21世紀だったら出来るはずなのに、まだ死んでしまう。なぜ。一番重要なのはそこだと思うので、何とか負担にならない形で32名の死亡状況を悉皆的に明らかに出来ないかということが希望です。

(危機管理部長)

私は委員と事務局と半々みたいなところがあるのですが、委員としての私の考え方ということで申し上げますと、大体の亡くなられた方がどんな状況でどういった場所で亡くなられたかというのは報道の方もありますので大体分かっていて、それからさらに突っ込むとなると、どういう心情だとか、親族の方がどのような行動をしたかとか、なかなかそこまで突っ込んで踏み込んでいくというのは、なかなか県として難しいなと思っておりまして、そこは割と大きなところで、先ほどの資料にも出てきましたけど、自宅で亡くなられた方がこのぐらいいます、年齢構成はこのような感じです、外に出て行動されていた方もこのようがいましたなど、個別案件に入ってくるのではなくて割と全体的な形で、把握したいなと思っているのと、あとは市町村がどんな呼びかけをして、それに対して反応がどうだったのか、市町村がこういうことがやったら効果的だったよとか、こういうことをやったのだけど、やっぱりためだったとか、そういったことを市町村からヒアリングをしたりアンケートをとったりすることによって、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

(阿部委員)

住民の方への県の方の配慮というのは非常にきめ細やかにされているということは分かりました。ただ、やはりここは、田舎には田舎の良いところがあって、あそこの家のじいちゃんはなんで死んだのだろうということを、福島だからこそできると思うのですね。これ

東京だったら個人情報がどうだと言うのですけど、周りの人は知っているし、あと新聞社の方はかなり取材されているのではないかなと思うのです。ですから、根掘り葉掘りではなくて、きちんとやったり、お亡くなりになった方をきちんと知ることもの供養の1つだと思いますので、もう次の死者を出さないために、さつき言ったように、3階以上の鉄筋建てに移れ、山形のおじいちゃんところに逃げろ、台風であればそれができるし、今回気象庁があれだけ言っているのにお亡くなりになるというのは、21世紀になったのに残念で仕方ありません。だからそこはもう来年は1人も死なないようにするには、とても重要な情報だと思うのでちょっと何とか御検討いただけないかなと。

(事務局)

阿部先生御指摘のとおりでございまして、実は私の方で色々な新聞報道等などもスクランプをしながら、ある程度の状況は整理をしてございますし、今後市町村にお聞きして教えていただくこともあるかと思いますので、ただ、個別の状況を明らかにするつもりはないのですけれども、こういった傾向でこのような形でというような全体的な傾向としてはまとめてみようかとは思っております。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。ほかに何かございますか。田村先生お願いします。

(田村委員)

資料7の1ページの問い合わせ「65歳以上と書いてあるのですけど、75歳の方が良いのではないか」65歳はまだまだお元気な方が多いので、高齢者というのは分かるのですが、後期高齢者に絞ってはいかがか。

それからもう1点は、いろんな設問項目に丸は1つと書いてあるものはすごく良いと思いますが、丸はいくつでもと書いてある例えば問20ですが、丸はいくつでも、とすると回答者が全部に手当たり次第に丸つけられてしまうことも発生します。ですので、「あてはまるものにいくつでも○」「最も頼りにしたものを1つだけ選んで二重丸つけてください」としてはいかがでしょうか。

4ページで「罹災証明書の判定内容」を聞いていますが、罹災証明書判定は、時系列的にはだいぶ後です。もし動かせるのであれば、質問紙の中の時系列を整理していただけるとよいかと思います。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。これはどのように取り扱いますかね。事務局の方で御検討いただいて、修正が必要であれば修正していただくということでお願いできればと思います。

(中林委員)

今、田村先生が最後におっしゃったところで、問16というところに19号、25日の大雨とあるのですが、25日の大雨というのは19号に比べるとどの程度のものだったのか、災害として。19号のときに半壊だったものが全壊になるような、要するに被害がそれによって増えたという状況があるのか、ないのか、というあたりがちょっと気になっていて、それ以外は全部12日13日というようところ聞いているのですよね。19号台風の被害で

その後の対応を分析するのであれば、罹災証明はさらっと聞いておく。もし一連の災害を複合的に支援することであれば、「結局、結果として、最後どうなりましたか」というのが罹災証明だと思うのですが。今回の調査は、19号のときにお宅はどうでしたかということで、17番や18番というのは、19号で聞かれているのか25日の後も含めてということなのか、当事者は分かるのかもしれないと思うのですが、19号に絞ってしまって良いのではないか、というのが私の感想です。ただ罹災証明がどうなのかというの1つの情報としては大事なので、その後の支援その他が違ってきてしますから、それは必ず聞かなければならぬと思います。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。こちらの方も、25日の方を取り上げるということには色々な意味が恐らくあると思うのですけれども、一度事務局で引き取って、御検討いただき、必要であればまた修正をお願いするという形で進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。たくさんの御意見が出されましたので、こちらの方は全て修正になるということはないかも知れませんけれども、事務局の方で判断をしていただいて、今後のアンケート調査に反映できるところは反映させていただければと思います。

(5) その他

(佐々木委員長)

それでは、次に(5)その他について、事務局より何かございますか。

(事務局)

次回、第2回でございますが、あらかじめ調整させていただいて、2月29日に開催します。また土曜日になり申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。その他、全体を通して何かございますか。よろしいですか。無いようございますので、以上で本日の議事をすべて終了させていただきたいと思います。これをもちまして議長の役目を解かせていただきたいと思います。御協力どうもありがとうございました。それでは事務局に進行をお返ししますので、よろしくお願ひします。

5 閉会

(事務局)

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。